

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年1月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該(営)違反点数
令和8年1月8日	鹿児島市交通局 代表者 枝元昌一郎	北営業所	文書警告	道路運送法(以下「法」)第27条第3項、法第30条第3項	令和7年12月12日、労働局からの通報を端緒に監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督の記載事項等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)特定の旅客に対する不当な差別的扱い(法第30条第3項)	0	0	0	0
	鹿児島県鹿児島市上荒田町37番20号	鹿児島県鹿児島市伊敷台7丁目9-7							
令和8年1月16日	熊本都市バス株式会社(法人番号3330001008122) 代表者高田晋	上熊本営業所	文書警告	道路運送法27条第3項	令和7年12月22日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(2)点呼の記載事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	0	0	0	0
	熊本県熊本市中央区本山二丁目9番32号	熊本県熊本市西区上熊本三丁目15番61号							
令和8年1月16日	熊本都市バス株式会社(法人番号3330001008122) 代表者高田晋	小峯営業所	文書警告	道路運送法27条第3項	令和7年12月23日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第1項、第2項)、(2)点呼の記載事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	0	0	0	0
	熊本県熊本市中央区本山二丁目9番32号	熊本県熊本市東区月出5丁目2番35号							

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和8年1月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和8年1月26日	九州産交バス株式会社(法 人番号9330001006723) 代表者岩崎司晃	高速営業所	文書警告	道路運送法27条第3 項	令和8年1月7日、法令違反の疑いがある旨 の情報等を端緒に監査実施。2件の違反が 認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守 違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 「運輸規則」)第21条第1項)、(2)運転者に対 する指導監督違反(運輸規則第38条第1 項)	2	2	2	0
	熊本県熊本市西区上代4 丁目13-34	熊本県熊本市西区上代4 丁目13番34号							